



SHIMANE  
GUARANTEE

# 中期事業計画

<平成30年度～平成32年度>

平成30年4月

島根県信用保証協会

*SHIMANE CREDIT GUARANTEE CORPORATIONS*

# 1. 基本方針

## (1) 業務環境

### 1) 島根県の景気動向

我が国の経済は、大企業を中心とした企業収益が好調で、雇用・所得情勢等の改善も続き、緩やかに回復している。

こうした中、島根県の景気動向をみると大企業との取引を有する企業を中心に生産活動、設備投資等が改善傾向にあり、全般的には緩やかな回復基調となっているが、地域や業種によってはその実感が乏しい。

### 2) 中小企業・小規模事業者の状況

人口減少や少子高齢化の進展、更には経済のグローバル化という市場変化の波を受け、依然として厳しい経営環境を余儀なくされており、経営悪化や後継者不足等も相まって事業閉鎖・廃業する企業が散見される。また、都市部への人口流出に歯止めがかからず、人材確保に苦慮する事業者も増加している。

# 1. 基本方針

## (2) 業務運営方針

強い意欲を持って目標に向かって挑戦している方や地域に無くてはならない役割を担っている方に、より親身に寄り添った当協会ならではの支援を行うことで、地域経済の活力ある発展に貢献したいとの思いから下記のスローガンを掲げ、業務を運営していく方針である。

スローガン

『もっとあなたを、  
もっと島根を応援します！』

# 1. 基本方針

## 1) お客様の経営状況に応じた課題解決支援

お客様との信頼関係構築に努め、個々の経営課題を的確に把握した上でその解決に資する資金調達支援、経営支援・事業再生支援を実施する。

### ①多様な資金需要に対するきめ細かな支援

企業のライフステージ（創業期、持続的発展、成長発展、再生期等）や危機（経済危機、自然災害等）発生等お客様の状況に応じた保証制度を整備・活用し、迅速かつ効果的な資金調達支援を行う。

### ②経営支援・事業再生支援の推進

経営改善に向けてお客様に寄り添い、経営上の強み・課題を的確に把握した上で、金融機関・関係機関と連携を図りながら助言・情報提供や経営サポート会議の開催、専門家派遣、適切かつ柔軟な金融支援等の経営支援・事業再生支援を行う。

# 1. 基本方針

## 2) 金融機関・関係機関との連携強化

お客様の経営改善や生産性向上に向けた支援の実効性を高めるため、金融機関や商工団体等の関係機関との連携を強化する。

### ①連携体制の強化

金融機関・関係機関との対話の機会を増やし、連携に関する目線合わせやお客様支援に関する情報共有・意見交換等を行い、お客様からの相談チャネルの充実や支援の実効性向上を図る。

### ②お客様支援メニューの開発・共有

金融機関・関係機関との連携強化に資するお客様支援メニュー（保証制度、経営支援策等）の開発・情報共有を行う。

### ③取組実績の見える化

上記連携強化に係る取組実績や事例等に見える化し、金融機関・関係機関との対話促進に活用する。

# 1. 基本方針

## 3) 地方創生への貢献

地域に密着した公的機関としての使命を果たすため、地方自治体等との連携を図りながら地方創生に資する取り組みを実施する。

### ①地域の課題解決に繋がる保証制度の開発、ファンド出資

地方自治体等と連携し、地域の課題解決に繋がる保証制度の開発や、ファンドを通じた地域活性化への貢献を行う。

### ②起業促進、お客様の商取引拡大に向けた環境整備

地域での起業マインドの醸成・金融教育に資する取り組みや、お客様の商取引拡大に向けた販路開拓支援等の活動を実施する。

# 1. 基本方針

## 4) 再チャレンジを重視した求償権解決の促進

お客様の再チャレンジ（事業再生・生活再生）を重視した求償権解決を促進する。また、より多くの解決を図るため、求償権管理業務の効率化を図る。

### ①求償権解決の促進

代位弁済後の調査・折衝を徹底し、早期に求償権解決の方向性を決定する。また、長期未解決の求償権についても、改めて丹念な調査・折衝を行い、事業再生・生活再生を重視した解決を図る。

### ②事業継続先への支援強化

事業継続先については、状況に応じた弁済額の決定や専門家派遣等による経営改善支援、求償権消滅保証等による事業継続支援と求償権解決を図る。

### ③求償権管理業務の効率化

求償権解決に一層注力するため、事務処理の合理化や意思決定の迅速化、業務分担の見直し等求償権管理業務の効率化を図る。

# 1. 基本方針

## 5) 経営品質の向上

お客様に安心してご利用いただける保証協会であるために組織・人材・インフラ等の更なる強化に努めるとともに、業務の合理化・効率化にも取り組み経営品質の向上を図る。

### ①業務体制及び人材育成の強化

お客様のニーズに対し、質の高い信用保証や各種経営支援等のサービスを提供できるよう、更なる業務体制及び人材育成の強化を図る。

### ②業務の合理化・効率化の推進

今後とも質・量ともに十分な信用保証や経営支援をお客様に提供できるよう、事務フロー見直しやシステム導入等により業務の合理化・効率化を全社的に推進する。

### ③コンプライアンス態勢の強化

社会からより信頼される組織となるために、コンプライアンス意識の醸成に努め、運営規律の更なる強化に取り組む。

# 1. 基本方針

## ④危機管理態勢の強化

災害等有事の際の危機管理態勢強化に向けて事業継続計画（BCP）の実効性を検証し、必要な見直しを行う。また、組織内の諸リスクに対する対応策等の整理を通じて態勢の強化に努める。

## 2. 事業計画

(単位:百万円、%)

項目 \ 年度	平成30年度			平成31年度		平成32年度	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	40,000	88.9%	86.6%	45,000	112.5%	40,000	88.9%
保証債務残高	120,000	92.3%	91.8%	110,000	91.7%	100,000	90.9%
代位弁済	2,500	89.3%	101.0%	2,300	92.0%	2,100	91.3%
実際回収	900	90.0%	99.8%	800	88.9%	800	100.0%

積算の根拠 (考え方)	<p>○保証承諾 近年の保証承諾動向や今後の当座貸越の更新見込、及び各種保証制度の創設・改正(信用保証制度見直しに伴うものや当協会独自制度、島根県制度)を考慮し算出した。</p> <p>○保証債務残高 近年の保証債務残高の推移や金融機関の動向・方針、及び今後の保証承諾・代位弁済見込を考慮し算出した。</p> <p>○代位弁済 近年の代位弁済動向や金融機関の方針、及び平均代位弁済率を考慮し算出した。</p> <p>○実際回収 近年の回収額の推移や平均回収率、及び保証時における第三者保証人原則非徴求等の回収環境悪化を考慮して算出した。</p>
----------------	--